

議会 だより

平成20年
12月定例会版

そらじや

2009.3
Vol. 18

西郡・セロリの収穫



- 12月定例会市議会・一般質問 2~9
 市政のここが聞きたい
- 委員会の活動報告 10~11
- 3月定例会市議会の予定 10
- 議長交際費執行状況 11
- 12月定例会市議会・委員会の動き 12

そらじや 議会だより



平成20年12月定例会市議会は、12月1日から16日までの16日間の会期で開かれました。

この議会では、議案18件、意見3件を審査し、いずれも原案どおり可決等しました。また、このほかに陳情6件を審査しました。

主な議決議案

● **総社市スポーツセンター等指定管理者の指定について**
スポーツセンター、総社北公園陸上競技場、武道館、山手スポーツ広場、高梁川河川敷グラウンドの計5施設の指定管理者に新たに株式会社山陽レイスポーツを指定するもの。
また、清音ふるさとふれあい広場、清音河川敷グラウンドの計2施設の指定管理者に新たに特定非営利活動法人きよね夢てらすを指定するもの。

なお、指定の期間は平成21年4月1日から3年間です。

● **総社市公共下水道条例の一部改正について**
処理区ごとに異なる使用料体系を統一するため、関係条文の整備をするもの。

● **総社市農業集落排水処理施設条例の一部改正について**
山手区域及び清音区域における農業集落排水処理施設の使用料体系を公共下水道の使用料体系に統一すること等に伴い、関係条文の整備をするもの。

● **総社市給水条例の一部改正について**
水道事業及び簡易水道事業の経営健全化を図るため、水道料金を改正することに伴い、関係条文の整備をするもの。

● **総社市国民健康保険条例の一部改正について**
産科医療補償制度が導入されることに伴い、出産育児一時金を35万円から38万円に増額するもの。

● **総社市国民宿舎指定管理者の指定について**
国民宿舎サンロード吉備路の指定管理者に引き続き

株式会社休暇村サービスを指定するもの。

● **人権擁護委員**
なお、指定の期間は平成21年4月1日から5年間です。

人権擁護委員の任期の満了に伴い、次の方々を推薦することに同意しました。

池上 皓二（総社市井手）
林 佐和子（総社市西阿曾）
下山 幸子（総社市富原）

● **陳情の審査結果**
12月定例会市議会での陳情の審査結果は次のとおりです。

一部趣旨採択したもの
◇国道180号総社バイパスと市道門田小寺本線との交差部分の変更に關する要望書（2件）

継続審査としたもの
◇産業廃棄物処分場建設反対を求める陳情

不採択としたもの
◇総社市議会議員定数削減に關する陳情書

◇総社市議会議員定数削減に關する陳情（11ページに關連）

◇消費税の増税反対に關する陳情



総務文教委員会

● 12月11日 常任委員会（定例会市議会付託案件の審査）

● 1月16日 委員会（平成21年度機構改革について）

● 1月22日 行政視察（本語教育特区について）

● 2月3日 委員会（学校給食費の値上げについて）

● 厚生委員会
● 12月10日 常任委員会（定例会市議会付託案件の審査）

● 1月23日 委員会（総社市コミュニティバスの運行について）

● 2月10日 委員会（水道ビジョンの策定について）

● 産業建設消防委員会
● 12月9日 常任委員会（定例会市議会付託案件の審査）

● 2月9日 委員会（清音神在本線改良事業について）

● 議会運営委員会
● 11月25日 委員会（12月定例会市議会の運営について）

※12月5日 委員会（定例会市議会付託案件の審査）

編集後記

▼「丑」の本来の読みは、「ちゆう」。「漢書律曆志」では、丑は曲がる、ねじるを意味し、芽が出かかっているがまだ曲がっていて、地上に出ている状態、伸びきらずにいる状態を表すものと解釈されています。

景気回復、雇用の創出が叫ばれている中、今まで総社市が取り組んできたことが、芽となり時代のニーズに役割が果たせる形になるかどうか、問われる大切な年になることと思います。市民の立場に立った行政が行われているかどうか、これからは議員一丸となって厳しい目でチェックしていきたいと思えます。

(R・M)

◆編集委員会のメンバーは次のとおりです。

- 委員長 丹下 茂
- 副委員長 頓宮美津子
- 委員 村木 理英
- 委員 赤澤 康宏